

令和5年度 東京都地域福祉支援計画推進委員会 第2回専門部会(中間見直し部会)会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和5年11月30日(木)午後3時00分から
- 2 開催場所 オンライン開催
- 3 出席者 【委員】
小林部会長、鏑木委員、熊田委員、枝村委員、内藤委員、森委員、山崎委員
(以上7名)
- 4 会議次第
 - 1 開会
 - 2 講演(「なぜ、いま、つながりなのか」)
早稲田大学文学学術院 石田光規教授
 - 3 東京都地域福祉支援計画の中間見直しに係る構成について
 - 4 意見交換
 - 5 閉会

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、お時間となりましたので、ただいまから令和5年度東京都地域福祉支援計画推進委員会専門部会の第2回中間見直し部会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の福祉局生活福祉部企画課長をしております、畑中と申します。

この部会では、東京都地域福祉支援計画の中間見直しを行うに当たりまして、地域福祉の推進にかかる課題及び区市町村に対する支援策等の検討を行ってまいります。

なお、開催につきましては、今回を含めまして合計3回を予定しておりまして、いずれもオンラインによる開催を予定しております。

今回は、2回目の専門部会となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに、お送りしました資料につきまして、確認をさせていただきます。

会議次第がございまして、資料として配布資料、下のほうにございますが、資料1、東京都地域福祉支援計画推進委員会設置要綱。資料2、東京都地域福祉支援計画推進委員会専門部会委員名簿及び幹事名簿。資料3、「なぜ、いま、つながりなのか」。この後、ご講演いただきます早稲田大学文学学術院教授の石田光規先生の資料となっております。資料4、東京都地域福祉支援計画の中間見直しに係る構成について。資料5、現計画と中間見直し版との項目対照表でございます。以上、資料の不足はございませんでしょうか。

次に、会議の公開についてご説明いたします。この部会につきましては、設置要綱第12条の規定によりまして、公開となっております。本日は傍聴の方もいらっしゃいまして、

部会委員、幹事の皆様と同様にオンラインにてご参加いただいております。また、この部会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開する予定となっております。

続きまして、Web会議システムでの発言方法について、ご案内いたします。オンライン参加の方につきましては、マイクのミュートを解除し、ご所属とお名前をお知らせいただいた後にご発言いただきたいと思います。ご発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにしてください。接続状況を考慮してカメラをオフにしている場合につきましては、チャットを利用してお知らせいただければと思います。また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退室して、再度入室するなどの対応をお願いいたします。

また、先ほどご案内しましたとおり、この部会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公開いたしますが、会議中の録画、録音につきましてはご遠慮いただければと思います。

続いて、部会委員のご紹介でございますが、資料2の部会委員名簿をもって代えさせていただきます。

また、この部会では、設置要綱第11条の規定によりまして、幹事を指名しております。こちら資料2の2枚目の幹事名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

それでは、以降の議事進行につきましては、小林部会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○小林部会長 それでは、これ以降は私のほうで進行をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

今日の委員の出欠状況はよろしいですか。

○畑中生活福祉部企画課長 大丈夫です。

○小林部会長 大丈夫ですか。ありがとうございました。

では、まず初めに、「なぜ、いま、つながりなのか」という題で、早稲田大学文学学術院、石田光規先生にお話をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石田教授 皆さん、こんにちは。早稲田大学の石田と申します。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。

これから、つながりについてのお話、ちょっと簡単ではありますが、説明をしてみたいです。大体40分ぐらいになります。画像に結構アニメーションを入れているので、私のほうで共有してもよろしいでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい、お願いします。

○石田教授 アニメーションが入らないと思うので。

○畑中生活福祉部企画課長 先生のほうで共有いただいて大丈夫です。

○石田教授 分かりました。今、どうでしょうか。ご覧になられますか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい、大丈夫です。

○石田教授 こちらのパソコンが、ふだん使っているものと違ってスピードが遅いので、

ちょっともしかしたらお見苦しいところがあるかもしれません。

では、早速始めてまいります。もしスライドが見えづらいかということがございましたら、ご指摘ください。

「なぜ、いま、つながりなのか」というふうな形で、本当に孤独・孤立対策というものが最近なされるようになっております。今日の午前中も私、内閣官房で重点計画の会議、有識者会議に出席してまいりました。

今日の短いお話の中では、どうしてこのつながりというものが今、求められるのかというふうなことと、では実際にどういうふうなものが必要なのかということをお話をしてまいります。

最初に、実態確認として、どうしてつながりというものが求められているのかということと、あともう一つ、必要なだけけれども、結構難しいという、その根本的な部分を確認していきたいというふうに考えております。

まず、つながりのありよう。皆さんもうご存じだと思うので、あまり細かく言っても仕方ないのかもしれないですけども、基本的には今まで、今までというのが大体、第二次世界大戦直後ぐらいまでは、日本というのは農村社会であって、その農村社会が終わってから日本社会というのは、いわゆる会社と核家族というものに取り込まれるような、そういった社会であったと。ですから、1980年代ぐらいまでは、いわゆる生涯未婚率、今、50歳時未婚率というふうに言われておりますけれども、それが5%未満にとどまっていた、また多くの方は終身雇用の会社に勤めていた。今まで私たちを取り込んでくれたような血縁ですとか地縁ですとか、あるいは会社の縁というものが動揺してしまった。そうなってしまうと、私たちというのは本当に一人になってしまう。ですから、単身世帯率というのはどんどん増えているわけです。そういう時代というのは、基本的にはつながりを自分で確保しましょうと。自分で確保しなければ孤立してしまいますよ。そんな時代に変りつつあった。ですから、1980年代ぐらいは集団的な日本というのは、なるべく変えていきたいというふうなことで、集団を脱することを目指していたわけなんです。90年代の後半から2000年代になって、実際にその拘束が弱くなってくると、ではもう積極的に自分たちで動かないとつながりの中に入れないかもしれないという不安が出てきた。結局のところ、誰もが孤立のリスクを背負うような、そんな時代になりましたということです。

先ほど、1990年代の終わり頃から2000年代とお話をしましたように、実際に日本社会でもメディアでかなり孤独・孤立のお話がなされるようになってきたのが、2000年代です。

2005年、NHKスペシャルさんで「ひとり団地の一室で」という象徴的な事例が放送されました。団地の中で孤立死した方について焦点を当てまして。これがどういうふうなことで象徴的なのかということ、団地というのは非常にたくさん人が住んでいる。その非常にたくさんの方が住んでいるにもかかわらず、その人たちに助けの声も上げることなく、

一人ひっそりとお部屋で死んでしまう人がいた。というふうなところから、孤立というのは、もう、もはや特定の属性の人々にあり得るような、起こり得るような、そういう現象ではなくて、我々の誰にも降りかかるような、そういう問題であるということをはっきり示したという意味で、この2005年のNHKの報道というのは一つの画期を示していたというふうに言うことができます。

2007年になりますと、行政もだんだん動き出しまして、孤立死防止推進事業というものがなされるようになります。そういった中で、モデル地域というものも抽出して行って、つながりをつくりましょうというふうな流れになってまいりました。ただ、やはりこういう動きはしているのですが、どちらかというところと孤独・孤立の方向の流れのほうがはるかに強くて、2010年には、皆さんも知っている方も結構多いのかなと思いますけれども、NHKスペシャルで「無縁社会」という特集が組まれました。これによって、もう日本社会というのは、縁がなくなるような孤立があふれる社会なんだというふうに言われるようになってまいりました。

そのような形で2000年代の初頭辺りからメディアでも警鐘が出されてまいりましたし、政府でも孤立死防止推進のようなことをやってきてはいたんですけども、ただやはりなかなか孤独・孤立の現状はなくなる。これは何なのかと言いますと、孤立死率、つまり東京都23区と松戸市を表しておりまして、東京都23区ですとか松戸市の中で亡くなった方々の中に孤立死をした方が何人ぐらいいるのか、どれぐらいいるのかというのを見た数字。これを見ますとやはり右肩上がりなのがよく分かります。ですから、ここにも挙げましたように、基本的には孤立死というのはどんどん増えていっている。さらにコロナというものが追い打ちをかけて、だんだん人とのつながりというものが難しくなってしまったということで、2021年2月に内閣官房に孤独・孤立対策担当室というのが設置されて、またさらに大臣のポストもできて、孤独・孤立対策が本格化していった。

今年の5月終わりには孤独・孤立対策の推進法というものが成立しております。ただ孤立死というのは、先ほどもお話ししましたように増え続けているので、こういった孤独・孤立というものを考えたときには、身近なところにつながりがあることが大事だということで、地域に対してかなり熱い視線が注がれています。ただ、その地域についてはどうなのかということ、後ほどのスライドでお示ししていきます。

まず、ここで確認したいのは、私たちを取り込んでくれたような、中間集団なんていうふうに言っておりますけれども、それが揺らいでしまったので、私たちというのは人間関係をどんどん積極的につくらなければならなくなった。ですが、そういったことをうまくできない人もいますので、その中で孤立のリスクを背負う人は増えてきたということです。

では、変わったことに関して、どういうことに注意すべきなのかというと、まずやはり非常に重要なのは私たちの社会というのは、再三お話ししましたように、集団というものが揺らいでしまったので、そもそももう人と結びつかなくてもいいような、そんな社会になってしまった。物が豊かになったので、共同して、共有して何かを使うというふうなこ

とをやらなくなった。あるいは、個人を尊重するという流れが出てきましたので、集団の中に無理やり包摂するというふうなことはもうほぼなくなった。基本的には、人と付き合いたい人は、やりたい人だけやればいいというふうな形になっていく。これはこれで、例えば閉鎖的な関係ですとか、あるいは理不尽な関係から逃れることができるという点ではいいわけなんですけれども、その一方で、やはり積極的に誰かと結びつこう、自分はこのつながりの中に入ろうというふうにしなければ、つながりの中からは置き去りにされてしまう、そんな社会になっていったということです。

2 番目、わざわざ「場」に出向かなくてもよくなった。

先ほどから、1990年代の後半から2000年代というお話をしております。この時期というのは、実はもう一つ大きな変化がありまして、それが何なのかというと、携帯、スマホに代表される情報通信端末というのが一挙に普及していきました。この携帯、スマホといった端末は、人と人を端末同士で結びつけるので、私たちというのはどこかの場所に行かなくても人と結びつくことができるようになった。かつてであれば、例えば大学生だったら掲示板を見に行き、教室に行き、部室に行きということをしなければ、人は結びつくことはできなかった。

○小林部会長 石田先生、いいですか。

○石田教授 何でしょうか。

○小林部会長 画面が動いていないようです。

○石田教授 画面動いていないですか。

○小林部会長 はい。今、最初のだけです。

○石田教授 最初のだけですか。今、どの画面になっていますか。

○畑中生活福祉部企画課長 1枚目の画面、ページで固まっていますね。共有のほうは。

○石田教授 こちらのほうは全部動いているんですけども。ちょっとお待ちください。一旦停止します。

1枚目のときのアニメーションは全部入っていましたか。

○畑中生活福祉部企画課長 表紙だけでしたね。画面共有されているのは。

○石田教授 「なぜ、いま、つながりなのか」というところしか。

○畑中生活福祉部企画課長 そこが映っていただけです。

○石田教授 状況ですか。ちょっとお待ちください。もう一度やってみます。

この段階でパワーポイントの画面は見えていますか。

○小林部会長 動きました。現在4枚目になりますね。

○畑中生活福祉部企画課長 4枚目ですね、はい。

○石田教授 これでパワーポイントの画面は見えていますか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい、見えています。

○石田教授 ちょっとこのスライドから。これで今、スライドショーにしましたけれども、スライドショーの画面は見えておりますか。

○畑中生活福祉部企画課長 スライドショーにはなっていないです。

○石田教授 何でだろう。ちょっと私も、なぜこうなっているのかというのが解明できないので、そうしましたら、スライドショーにしないでやってまいります。何か Teams だとちょっと Zoom と違って、勝手に違うのかもしれないです。申し訳ございません。

では、短時間で、スライド、先ほど見えていなかったようなので、時間が間に合うように、ちょっとかいつまんでお話をしてまいります。

最初に、つながりのありようというふうなお話をしてまいりました。今まで、私たちを取り込んでくれた血縁ですとか地縁、会社縁というものが揺らいでいって、そうやってまいりますと、私たちの社会というのは、つながりというものを意欲的に、前向きに確保していかないと孤立するような、そんな時代になってしまった。ということは、つまり誰もが孤立のリスクを背負う、そんな時代が来たということでございます。

そういった中で、メディアでも、孤独・孤立の問題が提唱されるようになって、そうした一連の動きから 2021 年に行政が内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設置したと。そういう中で、身近な安全面として、地域に対しての熱い視線が注がれてはいるんですが、なかなかそれが難しいというふうなお話をしてまいりました。

先ほど、このスライドをお示ししておまして、そもそも先ほどお話ししましたように、わざわざ人と結びつかなくても、もう人づきあいは、やりたい人がやればいいよというふうな、そんな社会になってきたというふうに言うことができます。

次にお話ししましたように、携帯、スマホというものが出てくることによって、私たちというのは、もう直接人と端末でつながることができますので、わざわざある場所に出向かなくてもよくなったということが挙げられます。

そういうふうになってまいりますと、つながりがより選別的になるという特徴がございます。どういうことかということ、結局、やりたい人だけやればいいというふうになると、自分にとって付き合いたい人とだけ付き合っていればいいやとなると、付き合いたくない人とは付き合わないというふうな感じになりますので、付き合いの優先順位の高い人とだけ付き合おうというふうになってくると、当然ながら優先順位の低い人というのは振り落とされていくというふうなことが生じてまいります。

次に、そういうふうな形で、わざわざ場に出向かなくてもということは、誰かと会うためには自分から積極的に働きかけなければいけないので、今までのようにたまり場に行ったら人と会うということではなくて、誰かと会うためには何かしらの会う理由をつけて、それによって人と会わなければいけなくなったということです。

ですから、まとめますと、私たちの社会というのは、もう特定の人とあまり付き合わなくてもよくなった。さらにコロナがそれを加速させまして、私たちというのは、もう懇親会もわざわざしなくてもいいですし、そういったものを強制するような時代でもないということです。こんなようなところから、つながる相手を選べるようになった。ただ、つながる相手を選べるということは、つまり選んでもらえない人も必然的に出てきてしまう。

そうになってしまうと、孤立というものがとても発生しやすくなる。

ですから、今の私たちの社会というのは、そもそもつながりはもう積極的に自分でつけないといけないですよというふうになりますと、二つの不安というのが生じてまいりまして、一つには、まず私にはちゃんとつながりができるのかどうか。それこそ結婚をするかどうか、できるかどうか分からないというふうになってしまいますと、本当につながりができるかどうかという不安と、もう一つは、仮につながりができたとしても、そのつながりを維持していけるのかどうかという不安が生じてまいります。

そういうふうな形で、孤独・孤立というものが多くの人々の課題になってくると、では、私たちはやはり自分がいられる場所がないということで、居場所というものが強く求められるような、そんな社会になってまいります。居場所が求められると同時に、もう場に出向かなくてもよくなった。ということは、わざわざ地域のどこかに行かなくてもよくなった。ただ、その一方で、地域が大事だということもありますので、どんどん人に選んでもらうというふうなことが必要になってくる。つまり地域についても、そういった動きが必要になってくるということです。

では、次のスライドにまいります。

ただ、その一方で、やはり調査データを見てみると、気になる傾向がございます。先細る地域のつながりというふうに書いておまして、どうなっているのかといいますと、先ほどから地域のつながりが大事だという話をしてまいりましたが、データを見てみるとやはり地域のつながりというのは先細っているというふうに言えます。

例えば、こちら2016年、首都圏で行った東京調査と書いてありますが、首都圏なので1都3県の近所づきあいについて。つきあいはない、挨拶程度、立ち話、互いに訪問し合うというのを見ていきますと、挨拶程度でいいや、挨拶しかやっていないという人が41.8%、立ち話が31.5%なので、互いに訪問し合うような濃密な付き合いをしている人というのは非常に少ないということが分かります。

同じように、では、どんな近所づきあいがしたいですかというふうに聞いたときには、もう65%の人が挨拶程度の付き合いというふうに答えている。気軽に頼み事をしたいなんていうふうな人はもう25%ぐらいしかいない。相談できる親密な付き合いはもっと少ないというふうになっておりますので、こういったデータから見えていくと、やはり多くの人というのは、近所づきあいというのはそんなに深いものを望んでいないし、実際に付き合いをしていない。

こちら、1都3県の調査という話をしましたがけれども、それ以外の地域であっても大体同じ比率になってまいります。ですから、私たちは地域のつながりの重要さというものを非常に強く、孤独・孤立対策をしていると指摘するわけなんですけれども、住民は殊のほかそういったものを望んでいない。

では、長期的な傾向はどうなのかといいますと、これはNHKの放送文化研究所というところがやっております日本人の意識調査です。右肩上がりになっているのと右肩下がり

になっているのがありまして、この右肩上がりになっているのが挨拶程度の近所づきあいを望む人、つまり軽い近所づきあいを望む人が増えていって、相談、助け合いのできるような、そういった親密な近所づきあいを望む人というのは、どんどん減っているというふうな状況なので、これも先ほどお話したことと同じような傾向が見られる。

さらにもう一つ、最新のデータで非常に興味深かったので皆さんにもぜひ見ていただきたいと思ひまして、まずそもそも孤独・孤立対策というものをやりますと、孤独・孤立だって別に悪いことじゃないのではないかだとか、一人でいて何が悪いのだというふうな意見がよく出てきてしまうわけです。実際に人間関係の志向というものをつかむために、生協総合研究所さんと一緒に2023年3月に25歳から54歳の現役世代の方々に人間関係の志向について調査をしました。1万人の返答がありました。

具体的にどういう調査をやったのかというと、例えば煩わしくても人との付き合いが密接な社会がよいという文章と、さみしくても個人の自由を尊重してくれる社会がよいという対照的な二つの文章というものを提示して、回答者の意見がAに近いのか、ややAに近いのか、Bに近いのか、ややBに近いのかというふうな形で聞いております。これを見ますと、この煩わしくても密接なほうがいいのか、さみしくても自由がいいかというふうになると、多くの人が、もう66%の人が自由のほうがいいですというふうに答える。

さらに目的や利点がなければ、人と付き合う必要はない、目的や利点があっても不可欠だという文章に対しては、これもやはり利点がなかったら、もう付き合う必要はないんじゃないのという人が過半数になってしまっている。

いわゆる信頼感を示したような、多くの人は自分のことばかり考えている、多くの人は周りの人の幸せを考えている、こちらについてはもう8割弱の人が、多くの人は自分のことばかり考えて行動しているというふうなところなので、こういった調査の結果を見えますと、そもそも人というのはそんなにつながりを望んでいない。ただ、その一方で、孤独・孤立というのは非常に心身に対して悪しき影響を及ぼしておりますので、こういった多くの人というのは、先ほど示しましたように近所づきあいも望んでいない。さらに深い人づきあいも望んでいないし、もっと踏み込んで言えば、目的や利点がなければもう付き合う必要ないんじゃないかというふうに考えている。そういった中で、私たちはつながりをつくらなければいけないということは意識しなければいけないことなのかなというところではあります。

それでは次に方策、どういうふうな方策が検討できるのかということでありまして、まず孤独・孤立、どういうふうな形で移行するのかという話をしてまいります。

孤独・孤立、もうまさにどんな人にも降りかかるような、そんなような現象になっております。具体的にどういうときに起きやすいのかというと、やはり何らかの変化が起きたときには非常に起きやすい。この何らかの変化というのは、身体の変化もありますし、環境の変化もある。身体の変化だと、例えば健康を害してしまったとか、あるいは妊娠をしたなんていうのも当てはまるかもしれません。環境で言えば、例えば災害に見舞われ

たですとか、あるいは会社を転職したとか、そういったものが考えられます。そういった何らかの変化が起きると、その変化に合わせて人間関係というものを再編していく必要があります。例えば、子供が生まれたのであれば、子供が生まれたという事態に合わせて、育児関係というものをつくらなければいけない。あるいは、体調を悪くしたのであれば、体調の悪さに合わせて人間関係をつくらなければいけない。ですが、それがすぐにうまくいくとは限らない。典型的に言えば、介護ですとか出産という事態というのは、多くの人が経験するんですけども、それに合わせて人間関係を再編するということがあまりうまくいかずに孤立してしまうという人は結構たくさんいます。

さらに、この行動を抑える規範というのは何なのかといいますと、基本的に私たちの社会というのは、自立というものがとても大事、人に迷惑をかけてはいけないという規範があたりるので、そうするとあまり悩んでいても人には言えないですとか、困っていても声を上げられないということが出てきますので、この規範があると人間関係を再編するのはさらに難しくなってしまう。こういったようなところから孤独感が高まったりですとか、あるいは自己肯定感が低下したりというふうなことが起きてくる。何らかの変化というのは、もう至るところにあります。転校するですとか、転職する、転勤するというふうなこともあり得ますので、それだけ孤独・孤立のリスクは高いということです。こういったものを孤独感を解消して、自己肯定を高めるというふうな状況に持っていく必要があるということです。

もう一つ。では、そういった中で、支援の関係を再編する必要があるんですけども、私たちはそんな簡単に支援につながるのかというと、これもなかなか難しいということです。支援につながらない人の理由、どういうふうなものがあるのかというと、3つの「ない」というふうに私は言っております。

まず、一つ目として挙げられるのは、そもそも自分自身が支援の対象だと思わない。やはり、これは聞き取り調査、NPOで支援をしている方々に対していろいろな話を聞いてみると、何でも市だとか、いわゆる基礎自治体の支援に頼らなかったんですかというふうにお話を伺いますと、私が支援の対象だとは思わなかったとか、わざわざ言う必要のものだとは思わなかったということで、そもそも自分が支援の対象だと認識していないという傾向が見られました。

二つ目は、やはり手間がかかるからそれはやらない、面倒だからできない。確かに孤独・孤立に陥る方というのは、何らかの問題を抱えているケースが多いので、そういった問題に対応していると、わざわざ、それこそネットを使って、電話を探して、電話をかけて予約をしてなんていうゆとりもないし時間もない。面倒だから、その手間がかかるから、そういったことはもうやらない、できないというふうなものが二つ目として挙げられます。

三つ目として挙げられるのは、もうそもそもそんな支援があったのすら分からない、情報がないということで、支援の受け方が分からないということで、やはりまずこの3つの「ない」ということを解消していく必要があります。

実際、内閣官房のつながりの調査を見ていきましても、同じような傾向が見えます。孤独感別に支援を受けない理由というものを見てみますと、これは孤独感が決してないから、しばしば、常にある。しばしば、常にあるの人を見ていくと、支援が必要ではないと考えている人はそんなにいないわけなんですね。支援の受け方が分からないだとか、我慢しちゃうだとか、あるいは面倒だということで、この3つの「ない」に当てはまるような人というのが結構たくさんいますので、そういった方々に対して、いかに支援を届けるかということが必要になってまいります。

次に、では仮に支援を届けるときにもう一つ注意点がございまして、それが何なのかといいますと、やはり支援というふうになると、まず相談の機関をつくりましょうというふうな形になりがちです。ただ、「相談」という言葉というのは、結構利用者側からすると重みのある言葉でありまして、そんな簡単に行けない。ですから、ヒアリングでよく耳にする言葉として、「相談」というふうな言葉を重く捉え過ぎてしまって、こんなこと相談していいと思わなかった、あるいは私は相談の対象になると思わなかったということがあるといふのと、もう一つは、先ほどお話ししましたように、例えば子育てでいえば、もうよくできて当然である、親が子育てするのは当然であるというふうな形になると、相談をするという行為自体が何か自分に駄目出ししてしまうみたいな感じになってしまう。もう、こうやって相談の機関を使っている時点で私はうまくいっていないのではないだろうか、私は何となく失敗してしまっているのではないだろうか、あるいは相談したって結局何にもならないのではないかとというふうなことで、相談というものに対する抵抗感というのは結構高い、ということは、やはりこれも頭に置かなければいけないなというふうに思います。ですから、相談という言葉には想像以上の重みがあるということです。

では、どうすればいいのかというと、結構私自身がやっていて、ああこういうものなのかなと思ったのは、取りあえず育児の話聞かせてください、「相談」というふうな用語を出さずに、話を聞かせてくださいよというふうになると結構たくさん話してくれて、そういった中で話を聞いていって、一番最後に、では行政の相談を使わなかったんですかというふうになると、こういうふうな話を聞いていいとは思わなかったみたいなことがありますので、やはりヒアリングをするというのは結構大事なことなのかなというふうに思います。

あるいは、最近よく言われておりますように、アウトリーチというのはとても大事だというふうに言われております。これ、アウトリーチがなぜ大事なのかというと、先ほどもお話ししましたように、やはり3つの「ない」というものがあるのと、もう一つは、相談という言葉はなかなか重みがあるので、そうなってくると、ちょっとこちらのほうからアクセスをして話を聞かせてくださいなんていうふうになると、意外と話してくれるというふうなところがあります。

もう一つ言えるのは、親しい人に対してほど、実は相談はしにくいというふうなことも結構あつたりします。親しいからこそ知られたくない。例えば、これはもういじめとかでは典型的なんですけれども、学校でいじめにあっている、でも親にだけは決して知られた

くないだとか、介護でちょっと苦しんでいる、でもそれは友達には決して知られたくない。なぜかという、親というのは子供をいい子だというイメージで考えているから、友達というのは自分のことを明るい人間だというふうに捉えているからこそ、そういった人たちに対して相談をするというのは、今までのイメージとは異なることになってしまいますので、そういった人に対してほど、相談というのはしにくくなってしまうということがありますので、気軽な第三者的な場所というのが結構大事になってくる。ですから、こういった場を設置する必要が出てきているということです。

では、その中で何が必要になってくるのかということ、先ほどからお話ししておりますように、居場所というものがどんどん求められるようになってきたというふうになります。

一人になりやすくなって、人との距離を感じるような社会になってしまった。ただ、もう、私たちというのは別に人それぞれでいいのではないかと、人それぞれだからあまり人に対して介入するのはやめましょうというふうになってしまう。さらに、人を批判してはいけませんよ、非難してはいけませんよというふうになると、どんどん取り繕った言葉ばかり言って、なかなか本音を言わない。オンライン化が進んでいくと、人との距離感が開いていって、雑談もなかなかできなくなってしまいます。さらに個々人に配慮する、尊重するというふうな考え方から、とにかく人を大事にしよう、だからこそ人を傷つけてはいけません。でも、何を言ったら傷つくかどうかなんていうのは分からないので、結果として踏み込まないようにするなんていうふうなことをやっている。そのような形で、一人になりやすくなってしまって、積極的に動かなくてはいけなくなったということは、逆に言えば、人とつながる機会というものを、それこそ私たちが準備をしなければいけない、そんな社会になってきたというふうに言えます。

ですから、居場所というものを意図的につくらなくてはいけません、そんなような社会になってきたというふうに言うことができます。実際に行政もそういうふうな形で動いておりまして、例えば2000年代に入って、先ほど孤独・孤立対策というものがなされるようになってきたというお話をいたしました。実は居場所というものも政策化されてきたのが2000年代に入ってからでありまして、居場所というのが単なるいるところから特別な意味を持った、ありのままにいられる場所みたいなような意味合いを持ち出したのも2000年ぐらいからというふうに言われています。

私たちというのは、もう居場所というものを意図的につくって、そういったものを準備してあげないといけない、そんな社会を過ごしている。ですから、かつてであれば、居場所というのは別にそんな準備するものではなくて、とにかく場に赴かなければ人には会えなかったですし、どこかの場に行かないと用事をこなせなかった。というふうになると、放っておいても人は誰かとつながっていた。むしろ誰かとつながって、その中で集団の暴力みたいなものがあって、そこが問題であるというふうに言われていた。もうそれがなくなってしまったので、私たちはもう居場所をつくらなければいけない。となると、居場所

というのが、単なるいるところだとか座るところ以上の、特別な意味合いを持つようになってきたということです。

ただ、この居場所について、やはり居場所をつくるというのは結構難しいことでありまして、居場所とつくるというのは、本質的に矛盾しているところがあるわけです。具体的にどういふことかといいますと、居場所というのが、それこそホッとできる場所だとか、ありのままでいられる場所かどうかというのは、それはその人、そのとき、人が事後的に判断するもの。何回も何回もこの場所に通って、ああ私にとってここが居場所なんだというふうに判断するものなので、あらかじめここが居場所というふうに考えるのは難しいわけなんです。それを例えば、行政なり何なりが、「はい。では居場所を開設しました。ここ居場所ですよ。」というふうに言って、皆さんが認識してくれるのかどうかというのと、なかなか難しい。ですから、居場所というのは、あらかじめ設定することは結構難しい、そんな場所だということです。

そういった目的がないような居場所というものを、目的を持ってつくりたいといけない。居場所でみんながありのままでいられる、気を使わないでいられるということは、逆に言えば、あまり何かの役割を課されないだとか、何かこういう力があるから、だから採用しますみたいな、そういう目的があまりないほうが好ましい。ただ、目的がない場所に人が来るということはなかなかないわけでありまして、そういったものをあえてつくりたいといけない、そんな時代になってきたということです。

この居場所づくり、二つのポイントがあります。二つのアクセスが重要でありまして、まずやはり物理的なアクセス。もう本当に、手軽に足を運べるというのがとにかく重要です。なかなか行けない場所が居場所になることはありません。物理的に近くにあるということがやはりとても重要でありまして、物すごい長い時間をかけていかないと、なかなかたどり着かないところに孤立している人が行くのかどうかというと、それはやはり難しい。ふだんの行動範囲の中で目に入ることが結構大事であるということです。

内容についても、物理的などころを含めております。相談・交流、先ほどお話ししましたように相談というのは結構重みがあったりだとか、あともう一つ、交流についても、やはり孤独・孤立に陥っている人というのは、交流が苦手であるというふうな人も少なからずいますので、その交流というものをあまり押し出してしまえば結構居場所というのは難しくなってしまう。さらに、人が簡単に来るためには、日常の行動と関連させることが結構重要でありまして、こども食堂が何で優れているのかというと、食事といういわゆる誰もがやる行為と居場所の機能を合わせたので、人があまり考えることなく足を運ぶことができるというふうになります。

そんなような感じで、実際のコンテンツとしても誰もが足を運べる、あるいは気軽に足を運べるような工夫というのが求められるということです。

もう一つ重要なのは、心理的なアクセス。これはやはり気を遣わずにいられるためには、決定的に重要でありまして、誰もが来てもいいんだよ、ここにいてもいいんだよという受

入れと、あともう一つ重要なのは、共感です。孤独・孤立に陥っている人は、何らかの問題を抱えているというケースが多いので、そこで自分自身に対して駄目出しをして、自己否定に陥っているということも結構あります。そうではなくて、みんな同じように悩んでいる、あなただけではなくてほかの人も悩んでいるというふうな形で、受け入れてもらって、共感を得ることによって、どんどん自分への駄目出しというものもなくなっていきますので、この受容と共感が得られるということがとても大事になります。居場所にこの受容と共感のシステムが入ってまいりますと、まずやはり受容されるので人を受け入れる態勢ができる。人を受け入れる態勢ができると、いろいろな人が集まってくるようになります。いろいろな人が集まってくるようになれば、いろいろな問題に対応するということができるようになりますので、その場所の共感する力が高まります。共感する力が高まると、人を受け入れる態勢がさらに強くなりますので、このいい循環になっていくと居場所というのはうまく回っていくのかなというところ です。

その次、ゆるやかなつながりのススメということでありまして、先ほどからお話ししましたように、私たちの場合、親しいつながりですとか、強いつながりというものが弱いものだというふうに考えがちです。ただ、その一方、強いつながりが苦手な人も結構います。そういうふうにあまり親しいところで何かぐいぐいと来られてしまうと、構え過ぎてしまったりだとか、仲よくなろうとし過ぎるとかえって気を遣ってうまく話せなかったりだとか、疲れてしまうなんていうふうなこともあったりするわけです。ですから、強いつながりだからこそ、それこそ相手にいいと思ってもらいたい。相手に必要と思ってもらいたい。だからこそ、一生懸命装ってしまったり、頑張ってしまうと頼れない。友達だからこそ気を遣ってしまうとか、友達だからこそ否定しないように頑張ってしまう。そうでない第三者のほうがかえって気楽に話せるなんていうふうなことは、若い人では結構あったりもします。そういうこともありますので、強いつながりだからこそよいというわけではなくて、そうではなくて、ある程度の距離感だからこそよいというふうな部分もあるので、居場所というのは、まさに強いつながりではないものを用意するというのもできると思いますので、そういうふうな考えばかりにはまる必要もないのかなというところ です。

私がお勧めしたいのは、ゆるやかなつながりのススメということでありまして、何かがあったときにオンになるような、そういうふうなつながりの種をまいておくことが大事なのかなというところ です。孤独・孤立の対策というのは、もう本当に地道に種をまいていくということがとても大事になってまいりまして、来てください、来てくださいと言っても、そうそう足を運んでくれるわけではないんですね。非常に重要なのは、例えば、その人がその場所を知っていて、何かマイナスのことがあった、何か大変なことがあったときに、そういえばあの場所があった、そういえばこの連絡先があったというような形で思い出せるような、たまたま気分が前に向いたときに、じゃあここに連絡してみようか、みたいな種をまいておくということは結構大事なのではないのかなと私自身は考えております。

手前みそですが、卒業生の対応、これは何なのかといいますと、私自身はゼミを運営し

ておりまして、大学のゼミというのは卒業生に対しても居場所として機能するのではないかというふうに考えております。具体的に何をやっているのかというと、卒業生向けのメーリングリスト、これももう不定期にして、私自身ができる範囲でメールで、たまに近況なり私が考えたことをぽっと一方的に送る。登録をするのも外に出るのも自由というふうにしておりますので、そうなってくると、卒業してから何年かした後に突然連絡が来たりとかということが結構あります。さらに、年に一度ぐらい卒業生に対して卒業生向けの授業というものを実施しています。こういったことをやっている、毎年11月ぐらいに卒業生向けの授業を決まった時間に必ずやっておりますので、来ない人でも毎年あそこでやっているな、だったら今回は行ってみようかみたいな感じになりますので、何となくその人が気分が前に向いたときにその場所がある、そこがあるということがとても大事になってくる。その仕組みをある程度段階に分けてつくっておく必要があるのかなというふうに思います。

ですから、私の場合ですと、例えば、メーリングリストはもうとにかく負荷がなく、メッセージを受け取れる仕組み。卒業生向けの授業というのは、対面で会いたい人に対する仕組み。さらに、その卒業生向けの授業というの、午後2時から4時までというふうにも時間も決めておりまして、そういうふうにする、その前の時間に同期でお昼ご飯を食べたいという人は食べることもできるし、あるいは夜は忙しくて出られないという人も来ることができる。なおかつ、懇親の場が苦手という人もいるので、そういうふうな人でも授業というふうになると出てこられるということもあるのかなと。懇親したい人については終わった後に皆さんで行きましょうというふうな形で、その人その人のやりたい段階に応じてある程度用意をしておくということは大事なのかなと思います。

茶飲み友達のようなつながり。これはどういうものなのかというと、とにかくぶらっとその場所において、いる人とだけ話す、そういうふうな形で、約束をして、決まったところに行くのではなくて、ある場があって、その場にぶらっと行って、ぶらっとそこで話すというふうなつながりというものをつくっておくというのが大事なのではないのかなというところでは。

一番最後になります。つながりのつくり方はどういうふうなものが具体例として挙げられるのかというと、自治体であればヒアリングの活用、社会福祉協議会でもこれも同じだと思います。ヒアリングをして実態把握をするということと、あと顔つなぎが両方できたりとかいたしますので、こういったことをやるというのは結構大事だったりします。町会ですとか、自治会ですとか、集落ですとか、地域団体にヒアリングに行って、そのときにその人たちの顔をつないで、キーパーソンを知るなんていうふうなこともできます。そういうことをやりますと、手間がかかるんですけども、地域特性というものも見えてまいりますので、その地域特性を考慮した対応というのが可能になってきます。実際に基礎自治体とはいってしましても、私、多摩市の調査もやったことがあるのですが、多摩市の中でもかなり多様にいろいろなところが分かれてまいります。ですから、一つの基礎自治体の

中でも多様な対応が必要なので、こういったヒアリングを、私たちが外に行って話を聞くというのをやると、結構そこで顔が繋がって、それこそ何かがあったときにオンになるようなつながりができたりもします。

これは施設に関わるので難しいのですが、自治体と市民団体というものの立地を隣接させるということができると、非常に連携がうまくいきやすくなる、それができないにしても、やはり何かしらオンラインでも何でも連絡が保てるようにしておけるというふうな環境は非常に重要なのではないのかなと思います。

有名などころでは、善通寺市でNPO団体くすくすというところがあるのですけれども、市役所のほう、隣にこの団体があるので、市役所の支援事業の委託を担ったりとかというふうな連絡も、非常に簡単にできるようになっているというふうなところですよ。

キーパーソンを探す、育てるということも非常に重要になっておりまして、やはり地域でつながりをつくるといっても、どういうふうにつながりをつくれればいいかわからないというふうなところがほとんどなわけでありまして、そういった中で都市部でも農村部でもキーパーソンという人を一人見つけてくると、そこから一気につながりができるということがありますので、そういった人を探すということと、あともう一つ育てるということも求められるのかなということです。

そして、先ほどお話ししましたように、日常の出来事と関連させるということが、やはりつながりをつくるに当たっては非常に重要なのではないのかなということです。

以上、非常に短時間ではありますし、またちょっとアニメーションのトラブルで皆さんにとってはちょっと見づらい報告になってしまいましたが、これで報告を終了いたします。

○小林部会長 石田先生、ありがとうございました。

○石田教授 ありがとうございました。

○小林部会長 それでは、委員の方からご自由にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

挙手をしていただければと思います。

○畑中生活福祉部企画課長 そうですね。

○小林部会長 挙手をしてご発言ください。

どうぞ。お願いします、熊田委員。

○熊田委員 武蔵野大学の熊田と申します。今日は先生、ご講義いただきまして、どうもありがとうございます。

2点ほど教えてください。

まず、1点目が、今回、先生は居場所の役割ですとか、その意味について非常に理論的にご説明いただきまして、私も大変勉強になりました。居場所を実際に地域の中につくっていく中で、これはもうよく言われていることだとは思いますが、例えばその継続性ですとか担い手というのをどう考えていくのかということがやはり重要になるかと思っておりますので、ぜひそこについて先生のお考えを教えてくださいたいことが、まず1点にな

ります。

もう1点が、これも先生が初めの冒頭部分でもお話しされていたんですけども、いわゆる今ITという技術が進歩する中で、オンラインの中での居場所空間みたいなものを、どのように考えていけばいいのかということも、ぜひ先生のお考えを教えていただけるとありがたいなと思います。

以上、2点、よろしくお願いたします。

○石田教授 かしこまりました。ありがとうございました。

まず、1点目の居場所の継続性と担い手、これはもう本当に、ほぼどこでもこの居場所事業をやっている方々、あるいはNPOの方々は苦勞しているところなのかなというふうに思います。

一番、やはり重要なポイントとしては、継続性というものを考えていったときに、経営の視点をどこまで入れていくのか、それが大事なのかなというふうに考えております。やはり居場所、さらに誰にでも開かれているというふうになってしまうと、そうするともう本当に利益を出してしまっはいけないというふうな考えが非常に強くあるわけなんです。ただ、その一方で、補助金頼りだけになってしまうとかなり弱くなってしまいます。ですから、どこかで経営の視点を入れていかなければいけない。さらに例えば、こども食堂なんかもそうなんですけれども、食堂一択だけでやるとちょっと弱くなってしまったりするので、そういった中で、例えば保育所ですとか幼稚園と提携して、そこに総菜を届ける事業だとかということをやっている、ある程度事業を分散させるということが大事なのではないのかなというところです。

あと、もう一つは、自分のところで全て賄おうというのではなくて、ある程度経営の視点をに入れていくと、ちょっと単価も上がってしまうことがあるんですよ。そうになってしまうと、単価が上がってしまうんだけど、うちの場所ではこういった人までしか、カバーできない。それ以外の人、場所に関してはこういったものをというような形で、ある程度のすみ分けというのは必要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

2点目のオンラインでの空間につきまして、これはどんどんオンラインの活用というのは出てくると思います。私自身はそういったことを整備することは非常に大事だと思いますし、あとオンラインが私自身が一番得意だと思っているのは、マイナスの部分ゼロにする、そういったことがとても得意なツールだなというふうな認識をしております。ですから、例えば遠隔地にいてなかなか行けないですとか、何らか体調が悪いだとか、そういったことでなかなかアクセスできないという方々に対してですとか、あとはもう腰がとても重くてなかなか現場までは行けないというふうな方にとっては、とても大事なわけなんです。ですから、そのマイナスの部分ゼロにするというときにうまく使っていくのが大事だということが、まず1点目と。あと、オンラインというのは気軽さというものが何より重要だと思いますので、例えば、私が調査を、研究をしている子育て支援に関してで

すと、妊婦の健診ですとか生まれた後の健診の際にLINEの交換をして、それこそ私のメーリングリストと同じように定期的にちょっとLINEで投げるだけでも、やはり見てもらっているというような感覚が実際には出てくるみたいなので、そういうような形で仕組み化をして、オンラインというのをうまく使っていくのが大事ではないかなというふうに考えております。

○熊田委員 先生、ありがとうございます。

あと、もう1点だけ、先生の今のお話の中でちょっとご質問というか、これはもう先生の今後の見立てという感じだと思うんですけども、1点目の経営の視点というところに関わって、いわゆる居場所ビジネスみたいなものというのが今後可能性としてあり得るかどうかというところを先生はどういうようにお考えになられているかというのをぜひ、先生の知見を教えていただければと思います。

○石田教授 そういったものができてくるだろうなというふうには思いますけれども、ビジネスというよりも、やはり企業の社会活動の一環として、そういったことを行うというふうな、そういう形になっていくのではないのかなとは思っています。

○熊田委員 なるほど。そういう意味では、やはり営利化していくといっても、ビジネスまでにはならないで、その財源の確保というのをどう経営的に収めていくかというところの視点でとどまるのではないかということでしょうか。

○石田教授 そうです。やはり継続していくために人件費もそれこそきちんと払って、継続をするというような形でのビジネス的なというか、経営的な発想というところですね。

○熊田委員 どうもありがとうございます。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

では、私のほうから幾つか伺ってよろしいでしょうか。

先生の資料について見解を伺いたいところがあります。まず、3枚目のスライドですが、このグラフで、都内では孤立死は増えてはいますけれども、増え方がやや緩やかであるのに対して、松戸市のほうは急速に増えています。これはどうしてでしょうか。

○石田教授 ちょっと私もそこまでは存じ上げないですね。申し訳ございません。

○小林部会長 郊外都市のほうで孤立死が増えるということなのか、あるいは先ほどのお話をすると団地のような居住様式の問題なのか、いかがでしょうか。

○石田教授 松戸の場合は、有名なのが常盤平団地という、孤独死、孤立死の研究で、一番最初にいろいろなことを活動していたところがありまして、その高齢化というのがかなりありますので、そういったところはあるのかなとは思っています。

○小林部会長 団地が説明変数になるということでしょうか。

○石田教授 そこまで私自身も検証はしていないので、分からないですけども。

○小林部会長 次はスライド6の資料をお願いのですが、これを見ると、一番上のA、Bと書いてあるAのところは、「密接」に対して「自由」のどちらがいいかというデータに

なっています。

それから2番目は、目的性があるかどうか。

それから3番は、利己主義と利他主義というように分けていいかと思いますが、この三つの変数、密接性と自由という1つめの変数、次の目的性のあり・なし、それから3番目の利他性と利己性について、2番目の目的性のあるなしは比較的数値が似ているのに対して、下の利他主義か利己主義かというのが一番差があるようで、少しずつこれらの変数の意味が違っているように思いますが、この辺はどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○石田教授 やはりこの辺は少しずつ違っているのかなというような感じがいたします。恐らく数字が拮抗している真ん中の部分というのが、かなり合理的な人間観、功利主義的な人間観というようなところでありまして、そういったところというのは、まだ過半数にやっと達したぐらいで、一番上の個人の自由というのと人づきあいの煩わしさというふうなお話については、個人主義的な自由というものをかなり尊重する傾向というのは高まっている。さらに一番下の利他主義というふうなものと、もう一つが、いわゆる信頼感みたいなものも表しているのかなというような感じがいたしてまして、そういった面でいうと、やはり多くの人というのは、基本的はあまり、周りの人のことを信頼しながら、それこそ行動していないという傾向が出ているのかなというふうな感じはしております。

○小林部会長 つまり、孤立と、三つの変数との関係はどうなのかということなのですが、2番目はあまり差がないので、その関係をどのように考えるかということ、この表を見ながら考えていました。

1番目はBのほうは自由の尊重ですから孤立になる可能性が高いですね。3番目の変数は、多分利己主義のほうは孤立につながるのではないかと思うんですけども。もしこういう因果モデルを考えるとすると、どういう要素が孤立につながるかというような分析は可能かなと思ったのですが、この辺はどうお考えでしょうか。

○石田教授 上の二つに関しては、似通った要素なのかなというふうに考えております。

一番上のところというのは、先ほどご指摘いただきましたように、基本的には個人主義的になってくると、もう人づきあいよりも自由の尊重がいいんだ。だから、好き勝手やっていたらいいんだから、人づきあいに入るのも入らないのも、その人の自由なんだから、それでよかろうというふうになってくる。ただ、そういうふうになってしまいますと、結局のところは、何というんですかね。真ん中の立ち位置の人というんですか、声をかけられたら私は行くみたいなのというも、そういうふうな、いわゆる二択的なもので振り分けられていってしまうので、どんどん人づきあいというのは少なくなってくるのではないのかなというふうに考えられます。

2番目の目的や利点について、こちらは一番心配されますのは、目的や利点がなかったらもう人と付き合う必要がないというふうになってしまうと、選別の傾向が強くなっていくだろうというふうなところ。ですから、目的や利点を持っている人だけは、相手か

ら選んでもらえるけれども、そうではない人というのは、付き合いの対象から外れてしまうというふうになってしまいますので、そうすると付き合いの格差というものが増してきて、より厳しい立場にいる人というのが孤独・孤立に陥っていくのではないのかなというふうに考えられます。

○小林部会長 真ん中はほぼ同じパーセントですね。

○石田教授 そうですね、はい。

○小林部会長 だから、ある程度人の付き合いは必要だと考えている人もいるのも結構いるのではないかというふうに私は思ったんですけれども。

○石田教授 はい、そうですね。確かにおっしゃるとおりですけれども、今後、ですから、そういう傾向が進んでいけばというふうなところですね。

○小林部会長 そうすると、孤立というのは、全般に孤立に行ってしまうというよりも、どういう考えの場合にはどういう孤立につながっていくかかどうかという、そういうある種の因果分析というんですか、そういうのはどうなのかなというところで見ながら、拝見しながら考えていました。ありがとうございました。

○石田教授 半分ぐらいいるだけでも、それなりにやはりそういうふうな人たちが、それこそ回答者の半数はもう利点がなければ付き合う必要はないというふうに考えているということは、かなり選別的な傾向は強まっているというふうに、この時点でも言えるのではないのかなというふうに、私は思っています。

○小林部会長 ありがとうございます。

もう1点、すみませんが、スライド12以降の居場所をつくるというところです。

先ほどのお話ですと、何か行政が居場所をつくるというようにおっしゃっていたような気がしたのですが、一般的には、居場所というのは住民が何らかの活動をしているところを居場所にするということなので、行政が意図的に居場所をつくっても、まずは成功しないだろうと思います。先ほどの子供食堂がいい例ですけれども、やっていると住民が集まってきて居場所ができてくる。例えば空き家が提供されたときに、そこは昔から米屋さんであったとか、何屋さんであったということがあって、ではみんなで集まろうかみたいなことなので、何か地域に根拠がなくて居場所をつくるというのは、地域何とかセンターみたいなのを行政がつくったから居場所ができるとは私は思わないので、どのように地域の、今までのつながりを再構築していくかという、そちらのほうが重要ではないのかなという印象を持っていたんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○石田教授 まず、政策的に居場所というものがすごい押されているということは、今もう間違えないところでありまして、例えば、今日の午前中に出てきた孤独・孤立対策の重点計画に関しても、やはりいろいろな省庁、各省庁で、厚労省さんですとか、あるいは子ども庁ですとか、文科省なんかでも居場所をつくりましょう、居場所をつくりましょうというふうな話が出ている。ですから、行政的な動きとして居場所というものをつくりたいというような考え方があつた。ただ、じゃあ、その立ち位置がどうなのかというと、これは

やはりご指摘のように、基本的には地域がつくっていくというものを支援する。ですから、側面支援の役割というものが多い。ですから、基本的には、主体というのはNPOが担っていたりですとかというふうなところなのかなという感じがいたします。

行政がやっていることというのは、その中で、国の場合はモデルケースというものをつくって行って、そういったものをつくりたいと考えているところに、こういうふうな在り方があるというふうなことを示していく。当然ながら、地域の特性というのも考慮していかなければ、なかなか難しいので、そういったことを考慮していきながら、幾つかのモデルケースを出すというふうなことをやっているところです。

○小林部会長 私の関わっている自治体での経験ですと、行政はお金を出す。経済的な支援、例えば家賃が高いのでそれを補助しようとか、運営費を一部出そうとかいうようなことが基本で、あとは住民がやってくれるというか動いてくれるのがいいんじゃないかと思えます。

ここでおっしゃっているリーダー、あるいはキーパーソンについては、社会福祉の領域で言いますと、今、コーディネーターが設置されて、そのコーディネーターが行政と住民の間に立って、その居場所を支援していくという、そういう仕組みが大分出来上がってきていまして、これが有効なのではないかと思っているので、行政が直接ということではなくて、むしろ基盤整備というか、間接支援でいいんじゃないかと思っていますが、その辺はいかがですか。

○石田教授 それはおっしゃるとおりでありまして、私も間接支援になるのかなというふうに考えております。先ほど、熊田委員の最初の質問にもありましたように、継続性というのがやっぱり大事になってまいりますので、その継続性を確保していくための支援が必要なのかなというふうに考えております。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。まだ、ちょっと時間があるようですので、どうぞ自由に。

どうぞ。鎚木委員、どうぞ。

○鎚木委員 すみません。失礼しました。上智大学の鎚木と申します。本日は貴重なお話を聞かせていただきまして、誠にありがとうございました。

現在、居場所ブームのように感じます。一昔前まで、居場所と言いましても、どのようなものかイメージがつかない場合が多かったのですが、今、学生に居場所、あるいは居場所活動とか居場所事業と言いますと、大体の学生がイメージできるようになっています。一昔前はそんな感じではなくて、居場所と言われても、何のことかわからない感じだったかと思いま。

先ほど、先生がおっしゃっていたように、厚労省やこども家庭庁、文科省等でも、様々な居場所活動に予算がついています。そういった中で、自分の中でも答えが出ていないのですが、このような形で、今のような形で居場所が増えていくというのは、やはり、良い

ことというふうに捉えたほうがいいのか、先生のお考えを教えてくださいたいです。今後、このような形で、居場所を各地でたくさんつくっていくということ、国も含めて推進していくというこの状況に対して、何か気をつけたほうがいいのか、もし先生がご懸念されていらっしゃるようなことがあれば、ぜひ教えていただければ幸いです。

○石田教授 ありがとうございます。

まず、今のような形で増えていくのは、いいことなのかというふうなところについてです。やっぱり、なるべく歩いて行ける距離にあるということがとても大事だなということと、あと、やっぱり、その場所が合うかどうかというのは、本当に行ってみないと分からないですし、繰り返し行って、やっぱり、やっと分かることなのかなという感じがありますので、まず最初にある程度いろんなところでできて、その中で合う場所を見つけていくということは大事なのではないのかなと私は考えておりますので、今のような形で増えているのは、差し当たってはいいことなのではないのかなと考えております。

2点目の推進していく上での最大の懸念点としましては、やっぱり、継続性をいかに確保するかというふうなことなのかなと思うんですね。居場所というからには、あるときにはあったけども、次のときになくなっちゃったみたいな感じになってしまうと、やっぱり、そこをよりどころとしている人にとってはとても困る事態になりますので、いかに継続性を確保していくのかどうか、そういった中で、内閣官房でも、じゃあ評価をどういうふうにするのかというお話はよく出ております。ですから、この評価の仕方についても、例えば評価が悪かったから、じゃあ、なくそうというのではなくて、存続する方向での評価ということを考えていかなければいけないというふうに、私自身は感じております。

○鎗木委員 貴重なご指摘ありがとうございます。

○小林部会長 今の鎗木委員のご質問は、居場所を増やしていくということ自体に、何か懸念があるというご質問だったんですか。

○鎗木委員 今、居場所を増やすという政策の流れに対して、一般的に増やしていくことは良いことと思うのですが、その上で、懸念点というところで伺えればということで、質問させていただきました。

○小林部会長 鎗木委員は、の何か感じで、増やしていくことが必ずしもいいことではないのではないかみたいな感覚をお持ちなのでしょうか。

○鎗木委員 いや、そんなことはなくて、私も増えていくということに関しては、とてもいい流れであるというふうには思っています。政策的にすごく推されているというところを、一種の居場所ブームのような形で進んでいるということに対して、私の中ではまだ答えもないですし、整理などもできてはいないのですが、気を付けるべき点や目指す方向性について疑問を抱いているところではあります。

○小林部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員 すみません、よろしくお願いします。石田先生、お世話になります。

私は民生児童委員ですけど、相談という言葉の重さということを、先生からお話を聞かせていただいたんですけど、私たちは地域の身近な相談相手ということで活動させていただいているんですけど、この相談相手ということで、先ほどの先生からの言葉の重さということで、お話をいただいたんですけど。やはり、私たちは、ちょっとこの辺が構え過ぎかなというところもありまして、もう少し、先生の、お話を聞かせていただくような、要はそういう対等なような立場の姿勢で、いろいろなお互いの話を聞かせていただくと、また心が安らんでいいかなというところがあるんですけど。何か、相談を一つ目的みたいなことで、お互いがつながっているようなところが、私たち民生児童委員はそういうのがあったんですけど、やはりこの、少し反省しなきゃいけないなというところがあります。

そして、居場所でいろんな方と出会うということは、行政のほうから中心に、開催されているサロン活動はいろいろあるんですけど、そこで集まっている方は、大体目的が限られていますので、話もしやすいというところがあるんですよ。ですから、目的がないで集まってくださるところは、なかなか、お互いちょっと構えてしまうかなということがありますので、まず目的が何かというところの居場所で参加させていただくと、また私たちも参加しやすいのかな、または地域の方が参加しやすいのかなということを思いました。先生、一つ、よろしくお願いします。

○石田教授 はい。ありがとうございました。

本当に、相談に関しては、報告の中でもお話ししたとおり、やっぱり結構重みのある言葉なのかなというふうなことを実感しております。ですから、本当にただ話を聞かせてくださいというふうな形でいくと、意外と話してくれたりということがあるみたいなので、その辺りから入ってみるのがいいのかなという感じがしております。

あと、居場所、本当に無目的なものというのは、なかなか人も足を運んでくれないということがありますので、基本的には、日常生活に絡めるようなものということをある程度やっていって、気軽に足を運べるという仕組みをつくっておくのが大事なのではないのかなというふうに考えております。

○内藤委員 ありがとうございます。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

石田先生、今日は大変貴重なご講義をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○石田教授 こちらこそ、ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。失礼いたします。

○小林部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都地域福祉支援計画の中間見直しに関する構成についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、事務局より資料4、東京都地域福祉支援計画の中間見直しに係る構成について、及び、その次の資料5、現計画と中間見直し版との項目対照表について、一括してご説明をさせていただきます。

まず、資料4ですが、計画の見直しの方向性といたしまして、中間見直しにおきましては、現行計画の理念やテーマなど、核心となる部分につきましては維持をしつつ、高齢分野、障害分野の法定計画の改定内容ですとか、昨年、見直しがされました子供・子育て支援計画の内容、あるいは、今後出てきます区市町村調査の結果などを踏まえながら、現計画策定、令和3年12月に策定しましたが、それ以降の社会情勢の変化等を反映してまいりたいと考えております。

具体的には、コロナ禍による地域生活課題の変化、コロナも2類から5類へ移行されたということもありまして、5類移行後ということです。続いて、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備促進、もう一つは、多様な地域生活課題への対応を、主な内容としたいというふうに考えてございます。

その上で、ポストコロナにおける新たな地域生活課題といたしまして、4点に整理をいたしました。

第一に、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制の構築。第二に、孤独・孤立を防ぎ、つながり、支え合うためのアプローチ。第三に、災害に強い福祉。第四に、デジタル技術の活用と、デジタルデバイドの是正です。これらについては、新たに節を設けて整理をいたしたいと考えてございます。

続いて主な取組ですが、基本的には現計画からの時点修正が中心となりますが、ヤングケアラーへの支援とひきこもりの方等への支援については、その記載について拡充を図っていきたいと考えてございます。また、これまでの委員の皆様方のご意見を踏まえまして、新たに若者への支援を項目として新設したいと考えてございます。

もう一つのほうの資料5についてでございますが、ただいま説明した内容を踏まえた項目対照表となっております。左側に現計画、右側に見直し、中間見直しの項目を並べてございます。画面で見ますと、赤字で表示しているところが修正を考えている場所になります。

第2章の人口・世帯等の状況でございますが、1世帯当たりの人員の推移、外国人人口の推移などについて、グラフ等を加えていく予定にしております。

また、現在中間見直しに向けた調査といたしまして、民間調査委託を実施しております。こちらにつきましては、室田委員、森委員にアドバイザーとして入っていただきまして、四つの自治体、江東区、国分寺市、狛江市、奥多摩町におけます地域資源との連携状況及び体制構築状況に関する調査、それと、七つの包括的な支援体制の構築に関わる好事例の収集及び分析調査を行っているところでございます。こちらの調査につきましては、来月12月22日に中間報告書の提出を受ける予定としておりまして、別途中間報告会を行うべく、日程調整を行っているところでございます。こちらの内容につきましては、ご説明

した構成を維持しながら、調査結果を踏まえて追加していきたいと考えております。

また、今後の予定でございますが、12月下旬を目途に素案を委員の皆様にお送りしたいと考えてございます。また、場合によっては、章ごと、あるいはテーマごとに分割して、準備が整ったところからお送りさせていただくことも検討してございます。

来年1月に予定しております第3回の中見直し部会におきまして、委員の皆様方にご確認をいただいた後に、2月からパブリックコメントの募集を行う予定でございます。非常に期間が短いということもございまして、厳しいスケジュールとなっておりますが、現時点ではこのように考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○小林部会長 ありがとうございます。それでは、この後の時間につきましては、今ご説明いただきました事務局提案の構成、中見直しに関する構成についてと、記載内容、記載内容というのは、資料5のことですか。

○畑中生活福祉部企画課長 資料5ですね。

○小林部会長 それでは、ご覧になっていらっしゃるかと思えますけれども、資料5につきまして、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。よろしく願います。

どうぞ、どなたからでも結構です。

森委員、どうぞ願います。

○森委員 ありがとうございます。

それでは、構成のところについて、少し気になった点をお伝えさせていただきます。

一つ目が、前回からの、もともとの資料との違いを、先ほど拝見をしていたんですけれども、一つが④のデジタル技術の活用のところで、恐らく、第1回の見直し部会のところで、「デジタル技術の活用だけではなくて、いろんなそれが不利になるような方への配慮を」という意見が何人かの委員から出たのを反映して、④番のところで、「デジタルデバイドの是正」ということを加えてくださったので、よかったなというふうに思っているのが1点目でございます。

2点目が、この同じ①番から④番のところの①番のところですけど、こちらのところ、前回資料では複合化・複雑化した支援ニーズに対応するの後ろが、包括的な支援体制の構築というふうになっていたんですけれども、これが今日の資料では「重層的な支援体制の構築」に変わっています。ともすると、重層的支援体制整備事業を目的にしてしまいがちですが、やはり包括的な支援体制を構築していくための手段だと思いますので、重層的な支援ということが強調され過ぎてしまうと、そもそもの包括的な支援体制を構築していくところが弱くなっちゃうんじゃないかなと思います。ここのところは、包括的支援体制の構築というふうにした上で、その後ろに手段として、重層の推進ということでもいいんじゃないかなというふうに思ったのが、①番のところになります。

あと、左下のところになりますけれども、左下の包括的な支援体制づくりのところの二つ目のひし形、ないし下から二つ目のひし形のところですが、例えば、上から二つ目のとこ

ろは、地域住民等と行政の協働というふうに書いていただいています。やはり、どうしてもこの地域住民等という言葉は、社会福祉法では地域住民に限らず、ボランティア団体とか社会福祉を経営する者などを含めて、「地域住民等」と表していますが、どうしてもこういう言葉で表したときに、住民だけを指しているイメージになってしまうことをちょっと懸念しています。

といたしますが、やはり、今、起こっている複雑化、複合化した課題の中で、地域福祉でやっていかなきゃいけないことというのは、なかなか地域住民に頑張ってほしいと言っても、しょうがないことがいっぱいあって、地域住民と、あと福祉施設等をはじめとするいろんな専門機関が持っている力を合わせていく必要があると思います。ここの地域住民等のところに、いろんな専門性を持った社会福祉法人等が入っているというところと、先ほど小林先生に言っていただいた、地域福祉コーディネーター等がそのところでつなぎ役になれるかと思います。そういったところを実際には表現してくださっていると思うんですけど、強調できたらいいかなと思っております。

あと、すみません。あと、最後の一つですけれど、今回、都の中間見直しがされているということで、幾つかの社協さんから、自分のところの地域の区市町村の地域福祉計画の見直しがちょうど進んでいるので、ぜひ参考にしたいというような声が上がっていました。コロナ禍を明けて、改めて地域福祉計画を見直すという自治体も結構多くなっておりまして、やはり東京都の地域福祉支援計画自体が、やはり区市町村の地域福祉計画を支援するという視点で、うまくこの中間見直しが進んでくれたらなということを期待しております。以上です。

○小林部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから今のご意見につきまして、少し考え方をお願いします。

上のほうのデジタルデバインドのところは、これは積極的に進めたいということですのでよろしかったでしょうか。この点について、何かありますか。

○畑中生活福祉部企画課長 森委員からありました④のデジタルデバインドの是正については、記載のとおり、各委員からのご意見も踏まえて追加した部分ではございます。こちらについては、見直しの中で記載をしていければというふうに思っております。

①の現在、重層的な支援体制の構築となっておりますが、こちらについては包括的な支援体制の構築と変えることは可能なので、次回までには変えていきたいというふうに思います。森委員の意見を反映させるような形で、修正をさせていただければと思います。

主な取組の左下の地域住民等の中には、森委員がおっしゃるとおり、ボランティアだったり、企業だったりというところも、当然入ってきてはいるので、そういう意味では、趣旨としては、事務局としては入っているという認識ではございます。ただ、ここの地域住民等というところについては、社会福祉法の記載にあるとおりかなという気はしておりますので、森委員のおっしゃる意図は反映していると理解しております。

○小林部会長 ここは少し議論があってもいいかもしれませんね。今、例えば地域福祉学

会で議論しているように、資源として考える場合の地域住民等という考え方、つまり地域住民、それから民生児童委員、あとは社会福祉法人ですね。それと、総合的な相談支援体制として、重層的支援体制も含めた包括的な支援体制という場合、何かその辺、少しずつれているところがあるような印象を持っているのですが、この辺いかがですか。

森委員、相談支援体制としての地域住民等ということと、それから重層資源がどうなるかということとの整合性はどのように理解されているのでしょうか。この辺は、鏑木委員にも伺ってみたいと思いますけれども。森委員、いかがですか。

○森委員 やはり、相談から入ってというよりも、参加支援とかいろんな地域づくりのところから、いろんな困り事が入ってくるというところは、地域住民の活動そのものもすごく強みを持っていて、そこは、いわゆる相談体制の中での地域住民のところは、必ずしも相談という看板じゃなく動けるところかなと思っています。

一方で、専門機関のほうも、やはり既存の持っている分野以上に、様々な相談や困りごとを拾っていくことが必要というところでは、少し社会福祉法人等もウイングを広げていかなきゃいけない部分かなと思っています。ここの相談とかいろんな社会資源と、社会資源という言い方がどうなのかはありますけれど、やっぱり困り事とかを把握をして一緒に取り組んでいくということが、本人中心を主体として、お互いに協働して課題解決に取り組むことが必要かなと思っています。

○小林部会長 鏑木委員。この辺、いかがですか。

○鏑木委員 すみません、ちょっと質問を聞き逃してしまいまして、もう一度申し訳ございません、よろしいでしょうか。すみません。

○小林部会長 要は、2番目のポストコロナにおける新たな生活課題のところ、ポストコロナで重層的支援体制の構築という項目を、今回もうちょっと明確にするということなのでしょうか。それから、主な取組の中に書かれている包括的相談支援体制、それから住民、下から二つ目の地域住民等による地域の多様な活動の推進とか、住民参加を促すと書かれています。この辺の書き方をどうするかということをお伺いしているのですが、包括的支援体制を推進していく上で、手段として重層的支援体制があるという位置づけだということだと思えますが、その辺の書き方がどうなるかなと思ったんです。

○鏑木委員 そうですね。先ほども森委員がおっしゃっていらっしゃったように、手段としての重層的支援体制の整備の推進というポイントが、やはり重要なかなと思いますので、ポストコロナにおける新たな地域生活課題の①に関しては、包括的な支援体制をどうつくっていくのかということが、まずは重要なかなというふうに思います。その中の一つの方策として、重層というものが存在しているということだと思えます。すみません、質問の答えになっていないかもしれないですけども。

○小林部会長 すみません。私の発言は抽象的だったかもしれません。

ポストコロナについては、もう少しはっきり書きましょうという意味で、①②③④が出てきたということですのでよろしいわけですね。ですから、主な取組は、これは前回の支援計画

に載っている中に、書き込むということだと思いますので、それでよろしいですかね。

○畑中生活福祉部企画課長 そうですね。

○小林部会長 一応前の重層というところに入っているのですが、それをポストコロナということ踏まえて、少し、どう拡充するかというか、書き直すかが課題かなという気がしますが、よろしいでしょうかね。

森委員、その辺でよろしいでしょうか。

○森委員 ありがとうございます。

なかなかまとまらない意見を、先生まとめてくださってありがとうございます。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

枝村委員、いかがですか。

○枝村委員 これまでの委員会とか部会の中で、若者支援の実態についてお話をさせていただいたので、これが新設で入ったというのはとてもよかったですし、具体的な地域展開がしやすくなるなというふうに感じました。ありがとうございます。

○小林部会長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。せっかくですので、一通り、ご意見をいただければと思います。新保委員はお見えになっていませんか。

○畑中生活福祉部企画課長 今日、欠席です。

○小林部会長 欠席。

内藤委員。大串委員はおいでですか。

○畑中生活福祉部企画課長 大串委員も欠席です。

○小林部会長 欠席。

宮崎委員はいかがでしょうか。

○畑中生活福祉部企画課長 欠席です。

○小林部会長 欠席。

山崎委員。

○畑中生活福祉部企画課長 いらっしゃいます。

○小林部会長 山崎委員、どうぞ。ご感想等ありましたらお願いします。

○山崎委員 すみません、江東区の山崎です。聞こえていますでしょうか。

○小林部会長 はい、大丈夫です。

○山崎委員 ありがとうございます。

基本的に今までの皆様のお話をお伺いして、包括的な支援体制の構築とかいうのは包括的なほうがいいのかというふうな考え方ですとか、あと左下の主な取組のほうでも、地域住民等と言われると、一般の方から見ると、ちょっと法律の定義の内容まで分からないので、あえてその地域の団体とか、施設とか、そういったところは出したほうがいいのかという気がした部分があります。

あと、ちょっと視点が違うかもしれないですが、来年度策定する計画において、あえて

このポストコロナにおけるというところが必要なのかなとか、打ち出す必要があるのかなと、ちょっと私どもも考えているところで。コロナがなかったとしても、今の状況というのは起こりつつある、孤独、孤立に関しても。コロナがあったせいで加速したということはあるかもしれないんですけども、ちょっとその辺がどうかというの、改めて見て今日感じたところです。

あと、ポストコロナのところにある、③の災害に強い福祉というところなんですけども、こちら結構細かく、福祉避難所の確保ですとか、個別避難計画の作成というのもあるんですが、ここまで書く必要が具体的にあるのかどうかというのは、ちょっと我々も取組まなければいけない課題なので、書いていただいて、区市町村を支援していただくということであればいいのかなと思うんですけども、ちょっとこの細かいところにはなってくるので、ここら辺まで踏み込むのかどうかというのが、どうかというふうに思ったところでございます。

以上です。

○小林部会長 ありがとうございます。

今、おっしゃっているのは、ポストコロナの状況を踏まえて変化している点を少し書き加えたりしなければならぬのか、主な取組のところにもどのように反映されるかということでしょうか。新しく新設された項目はある意味では若者とヤングケアラー。

○畑中生活福祉部企画課長 新設としては、若者への支援が項目としては出てくるし。

○小林部会長 そうですね。一応、ヤングケアラーは前に出ています。

○畑中生活福祉部企画課長 現行の地域福祉支援計画の中では、どちらかという、ちょうどコロナが始まって、いろいろな課題が出てきたよねというところまでは盛り込んでいたので、それが一通り終わった後に、コロナがあり、なしではないんですけど、コロナ後に、新たに課題として見えてきた部分というのを、この中間の見直しの段階で計画に反映させる必要があるんじゃないかということで、資料上は、ポストコロナにおけるという形では書いてございますが、現行の計画をつくった以降に新たに盛り込む要素として、どういったものがあるのでしょうかという説明には、いずれにしろなってしまいます。

○小林部会長 ポストコロナという観点を加味して、下の主な取組のところ、どのようにそれを入れるかというのは課題になってきますね。

○畑中生活福祉部企画課長 そうですね。

○小林部会長 今、ご質問がありましたが、災害というのは、たしか前はなかったような気がします、ありましたか。

○畑中生活福祉部企画課長 はい。

○小林部会長 どこでしたか。前の計画の 67 ページですかね。

いま、議論されているのは、多分、災害時要配慮者対策ではなくて、災害に強い福祉というように、かなり広げているのではないかと思います。この辺はかなり大きな変更かなと思いますが、そういうことでよろしいですか。

○畑中生活福祉部企画課長 生活課題としては、ちょっと広げています。

○小林部会長 生活課題ですか。

○畑中生活福祉部企画課長 前はどちらかというと要配慮者、福祉保健局の中で取り組んでいる中身について、地域福祉計画のほうに盛り込んだということでございます。今後、福祉避難所の確保ですとか、個別避難計画、こちらについてもどんどん進めていかなきゃいけない。

○小林部会長 そうですね。

○畑中生活福祉部企画課長 ということもございまして、そちらのほうをさらに突っ込んで、計画のほうに盛り込めればいいのかというふうに考えてございます。

○小林部会長 これは森委員がよくご存じだと思うんですけど、福祉避難所の運営というか、実際に災害が起こったときに、どのようにそれを使うとか、避難するかというのは、ある程度取組が進んできているというふうに伺ったのですが、この辺の書きぶりをどうするかということについて、森委員、いかがでしょうか。

○森委員 ありがとうございます。

多分、福祉避難所の指定にせよ、個別避難計画の作成にせよ、今、区市町村に求められていることになっているので、さっき山崎委員がおっしゃったことが本質的なところかなと思います。区市町村が取り組まなきゃいけないことをここに書いてくださったということは、何らか都としてもそこを支えていくというものが出てきているのかなと考えます。むしろ、この災害に強い福祉というところで、区市町村が取り組むことについて触れていただいていることは、前向きな意味があるんじゃないかなと思っています。

○小林部会長 そうですね。この点はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ポストコロナというのは、直接にコロナの影響というよりも、コロナ以降起きてきたいろんな新しい傾向を踏まえて、対策を考えていくということで、主な取組を拡充していただくということによろしいですね。

○畑中生活福祉部企画課長 はい。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

鎗木委員、どうぞ。

○鎗木委員 すみません、ありがとうございます。

ちょっとこれで退席をしないでほしいもので、先にコメントだけ残させていただいて、大変失礼ですが、よろしく願いいたします。

今日、対照表を拝見して、2節の地域での包括的な支援体制づくりのためにというところの(5)ですが、対象限定しない福祉サービスの提供というところで、これは包括的な支援体制の推進というところでいうと、アの部分というのは、高齢、障害への一体的なサービス提供となっています。今までの包括的な支援体制の議論で言いますと、高齢、障害、児童、困窮、その他というような形で一体的なサービス提供というようなことで議論が

されてきていますので、違和感を抱きました。何か実態などがあれば教えていただきたいです。

あと、非常に細かい内容ですが、「子供」というところの書きぶりの「供」というところ、平仮名に変えていただいたほうが、もしかしたらいいのかなというふうに思いました。事務局のほうにもちょっと確認をしてということになりますけども、いかがでしょうか。

○小林部会長 どうぞ、よろしくお願いします。

○畑中生活福祉部企画課長 対象を限定としない福祉サービスの提供については、現行の計画の中でも盛り込んでおりました、特に平成30年の介護保険制度の改正によって、デイサービスだとかホームヘルプだとか、共生型サービスというのが始まってきたので、その部分について記載をさせていただいております、取組の方向性としては、適切なサービスが提供できるよう、介護サービス事業者等に対して、必要な情報提供を行っていくという、大きな方向性だけを記載しているような計画になってございます。

計画の見直しに当たっても、その大きな方向性は変わらないので、事項としてはそのまま置いている形にはなっています。

○鍋木委員 ありがとうございます。

共生型のことをここで書いていらっしゃるということですね。承知いたしました。ありがとうございます。

○小林部会長 それから、「子供」と「子ども」の違い。

○畑中生活福祉部企画課長 東京都の中で、子供の「供」を漢字にするのか、平仮名にするのかって、結構もめたことがございまして、法律に基づいて子供の「供」が平仮名になっていれば、それを使うと。それ以外の組織の名称とか、個別の名称とかを当てる場合には、「子供」は漢字で書くとかという形で整理をされているので、ちょっと役所の中でのルールがどうしても優先してしまう部分もありますので、ここは確認をさせていただければと思います。

○小林部会長 これは私も、前にも伺ったことがあるんですけども、東京都ではその方針は全然変えないということでやっておられて、こちらの「供」を使うというふうな経緯になっていたかと思います。よろしいでしょうか。

○鍋木委員 どうもありがとうございます。

○小林部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。まだ発言されていない方はおられないですね。

○畑中生活福祉部企画課長 そうですね。

○小林部会長 ありがとうございます。

それでは、もしほかに何か皆さんのほうで、ご質問とかあれば何かございましたら、どうぞお願いします。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、今日の部会ですか、専門部会を終了したいと思います、よろしいでしょうか。

事務局のほうから、何かございますか。

○畑中生活福祉部企画課長 それでは、小林部会長、各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

本日の議事録の確認につきましては、ご発言をいただいた方々には、事務局より後ほどお願いさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○小林部会長 ありがとうございます。

今回は来年1月ということでよろしいですね。それではどうぞよろしくお願いいたします。

では、これで閉会にしたいと思います。ありがとうございました。

○畑中生活福祉部企画課長 本日はありがとうございました。

(午後 4時40分 閉会)